

民児協 あこう

支えあう 住みよい社会 地域から

第 55 号 令和元年 秋号



9月15日 御崎地区ふれあい敬老会



民生委員児童委員行動宣言

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
5. 日頃の生活を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行ないます。

全国民生委員児童委員連合会



任務を終えて



赤穂市民生委員
児童委員協議会
副会長 浦池 伸朔

民生委員・児童委員の任を受けてから今日までたくさんの人達との出会いがありました。それは、人の世話をさせていただくというより自分自身の勉強の場でもありました。
この任を受け、ほんとうの世間を見た思いがします。私自身、人生後半に来て初めて人として「生きる」と言う一番大切なものを知った気がします。精一杯の在任期間でした。その間、かわり合った方々、民生委員・児童委員の仲間達、ほんとうに有難うございました。最後に皆様のご健康、ご活躍を祈念し退任の挨拶とさせていただきます。

活動を振り返って

平成28年12月1日からスタートした各福祉部会等の活動が、11月30日をもって1期3年の区切りを迎えました。
部会長、主任児童委員に3年間の活動内容、感想などを寄せていただきました。

老人福祉部会

令和元年7月に厚生労働省によって発表された日本人の平均寿命は男性81歳、女性87歳と過去最高齢に達しました。『高齢化社会』から『超高齢社会』に名前を変えつつある現在において、高齢者が少しでも快適に楽しく生活を送る事を目指し、この3年間の活動をしてきました。
①毎年、市内・市外の施設にて研修を実施してきました。

今年7月に介護老人保健施設『伯鳳会プラザ』にて利用者本人が生活機能の維持向上を目指す様子だけでなく、介護をする家族も地域や関係機関と協力し、総合的に援助してもらええる仕組みを見学しました。
②9月の敬老月間には、講師の先生を招いて、認知症など高齢者の生活に関する様々な研修を行いました。

③11月には親睦グラウンドゴルフを開催し、部員同士の交流を深めることで、より結束力を高め、一丸となって活動に取り組みめるようになりました。
なごやかな人間関係が築けた部会の雰囲気のおかげで、色々な情報を共有することができ、実のある活動を行なうことができました。

赤穂市の福祉環境がより一層充実し、今、人口の中で最も大きい割合を占め、私自身もそうである『高齢者』の笑顔がいつぱいのあたたかい街になることを祈っております。
また、老人福祉部会としての活動は終了しましたが、私たち個人で出来る活動をささやかながら続けていきたくと思っています。

この3年間、活動にご協力いただきました全体的方、ありがとうございました。どうぞい



障がい者福祉部会

部会が掲げた活動方針の研修では各種団体・施設との交流で障がい者福祉の基本を学び実践に生かすことです。障がい者に繰り返される偏見・差別・虐待を無くし互いの人格と個性を尊重し合える社会の実現に寄与することを目的にしました。

主な活動の研修「見えにくさを体験しよう」では、視覚障がいの方とサウンドテニスを体験、また日頃の生活で工夫している体験談から障がいがあってもいきいきと生活していることを知ることができました。

毎年恒例の赤穂精華園祭では協力団体として有志が参加し、保護者・職員の方と出店を手伝うことで理解と親睦を深めました。

施設見学では市立さくら園、相談支援事業所「さんぼみち」を訪問して社会参加に向けた就労支援の現状を学ぶことができました。
3年間の活動にご協力頂きありがとうございます。



児童福祉部会

毎年、地域児童育成環境づくりフォーラムに参加し、地域の主任児童委員さんの活動報告から、子ども・子育て支援には、地域の方々、民生委員・児童委員、主任児童委員、行政等、社会全体での見守りが無くては出来ないと感じました。昨今、不登校の増加、いじめが起因のケースもあり、家庭内暴力に発展していないか等、社会全体で見守る事が関係機関への連絡をいち早く行う事へつながり、子ども・子育て支援になると思います。

市外研修では県警通信指令センターを見学し、安全安心な町づくりの推進の為に地域警察との連携を実感しました。

「子ども・家庭・地域を育む子育て応援都市・あここう」をめざすため、部会活動及び民生委員・児童委員活動において子育て世代が抱える不安が軽減されるよう努めたいと思います。



広報部会

広報部会では「民児協あここう」を春・秋、年に2回作成し配布しました。市民の皆様に見て頂くために、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動内容を広報してきました。

①民生委員制度100周年という大きな節目の年に、赤穂市では平成29年10月に赤穂市文化会館において「民生委員制度創設100周年記念大会」を開催しました。

②広報部会は平成30年9月に、より良い広報紙作りで見学及び研修を行い、具体的に「民児協あここう」を講評して頂き勉強しました。

③令和元年6月、民児協の県外視察研修で岩手県石巻市の震災跡を視察し、津波被害の甚大さを目の当たりにしました。また、一関市民生委員児童委員連絡協議会と情報交換を行い交流を深めました。

次号からは担当メンバーが変わりますが、引き続き発行していきますのでよろしくお願い致します。



3年間を振り返って

主任児童委員

主任児童委員は、時代の変化とともに児童に関する問題が複雑、多様化する中で児童福祉に関することを担当し5人で活動しています。児童館を廻る活動では手遊び、絵本の読み聞かせ、簡単なおもちゃ作りなどをしてきたり、子育て中の大変さや悩みを聴き

一緒に考えます。また、各学校園の行事（入学式、卒業式、運動会、音楽会など）に参加しています。子ども達の笑顔、成長に元気をいただいています。

した。今まで知らなかったことを知り、考え方や視野が広がりました。今後とも各関係機関や団体との連携を図り情報交換を行い、民生委員・児童委員と協力して子育て支援、青少年の育成に努めていきたいと思っています。



子どもの居場所

居場所とは文字通り「自分がいる場所、のことです。そこは安全で安心して居ることが出来る居心地の良い場所でなければなりません。

赤ちゃんの居場所は言うまでもなくお母さんの胸の中。幼児にとっては母親が見える所、何かあればすぐに母親の元に帰れる場所です。

幼稚園や小学校に行き始めると親から離れ集団を形成し始めます。集団の中で様々な役割を担い、失敗や成功を繰り返しながら成長していきます。

居場所のもう一つの意味として「自分の持っている能力を一番発揮できる所、というのがあります。勉強・部活・習い事など自分の得意分野を発揮できる所は間違いなく楽しく居心地の良い場所のはずです。

ところが近年居場所をなくしている子が増えつつあります。友だちから仲間はずれにされたり、夕方一人ぼっちで過ごしたり、家でもじっくり話を聞いてもらえず一人部屋に閉じこもったり・・・

「人は人の中で育つ」と言われます。勉強部屋で一人勉強する子より人と触れ合える台所で勉強する子のほうが成績が良いというデータもあるようです。スマホやゲーム機ばかりを相手にせず、人との関わりが持てているか、子どもの居場所を今一度考えてみませんか。少しでも不安を感じたら誰かに相談してみましよう。耳を傾け、手を差し伸べてくれる人がきっといるはずですから。

編集後記

11月末で民生委員・児童委員、主任児童委員の1期（3年）の任期が終わります。「民児協あこご」を発行するにあたり、編集会議を重ね、見やすい紙面づくりが心がけてきました。今号では、3年間の活動を振り返って感想などを記載しました。これからも市民の皆様のおかげと感謝のつなぎ役とさせていただきます。

編集委員

部会長 米野 征也
 原田 敏昭
 戸田 一子
 森田 みよ子
 柳内 和代
 柏内 日出男
 小島 愛子
 西濱 守
 河上 俊之
 團 増治
 濱田 雅司
 穂本 千津子
 菟場 洋子
 古森 雄三